

指定管理事業検証結果報告書（平成30年度）

井田川小学校区放課後児童クラブ	1
井田川小学校区第二放課後児童クラブ	4
亀山東小学校区放課後児童クラブ	7
関小学校区放課後児童クラブ	10
川崎小学校区放課後児童クラブ	13
井田川地区北コミュニティセンター	16
井田川地区南コミュニティセンター	19
川崎地区コミュニティセンター	22
神辺地区コミュニティセンター	25
昼生地区コミュニティセンター	28
白川地区北・南コミュニティセンター	31
天神・和賀地区コミュニティセンター	34
本町地区コミュニティセンター	37
城西地区コミュニティセンター	40
城北地区コミュニティセンター	43
城東地区コミュニティセンター	46
野村地区コミュニティセンター	49
御幸地区コミュニティセンター	52
北東地区コミュニティセンター	55
東部地区コミュニティセンター	58
南部地区コミュニティセンター	61
野登地区コミュニティセンター	64
関南部地区コミュニティセンター	67
関北部ふれあい交流センター	70
鈴鹿馬子唄会館	73
文化会館・中央コミュニティセンター	76
運動施設等	80
石水溪キャンプ場施設等	84
道の駅関宿地域振興施設	87
勤労文化会館	90
都市公園施設(83公園)	94

指定管理事業検証結果報告書（平成30年度）

	所管課	健康福祉部子ども未来課
施設名	井田川小学校区放課後児童クラブ	
指定管理者	井田川小学校区学童保育所くれよんくらぶ運営委員会	
指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日	

事業報告概要	
管理について	「放課後児童クラブの管理に関する基本協定書」及び年度協定を締結するとともに、指定管理業務については仕様書により適正に管理した。 業務内容 1. 施設及び設備の維持管理に関する業務 ・ 支援員等の人数を確保すると共に、日々施設の点検を怠らず事故・怪我の発生を防ぐ。また緊急時対応、連絡網作成、防火対策マニュアルを作成する。 ・ 火災、事故発生の防止 ・ 施設、設備の点検 ・ 施設の整理整頓に努め清掃を行う
運営について	上記の基本協定書及び仕様書により適正に運営した。 業務内容 1、利用する放課後児童の指導に関する業務 2、保育料金の収受に関する業務 ・ 児童及び保護者に対する入所時の説明 ・ 日誌、月報等の作成 ・ 保育に必要な消耗品、応急医薬品、図書等の購入 ・ 防災台帳の管理及び緊急連絡網の作成 ・ 定期的な避難訓練等の実施
事業について	通常の保育のほか、毎月のお誕生日会、キャンプ、七夕飾り、クリスマス会、バス旅行や奉仕作業を実施するなど、独自の行事を実施した。

施設の利用状況						
年間平均児童数：４２人						
開所日数：３０１日						
利用状況等	指標	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	年間平均児童数	６６	６６	６５	５１	４２
	開所日数	３０２	３０２	３０２	３０２	３０１

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	1 1 , 7 7 7 , 6 8 6		事業費	1 5 , 1 1 2 , 8 1 6		
利用料金収入	5 , 8 4 1 , 4 0 0		管理費	1 , 3 1 1 , 3 4 9		
その他収入	2 6 , 1 2 2		次年度繰越金	5 , 4 7 4 , 1 8 8		
繰越金	4 , 2 5 3 , 1 4 5		過年度返還金	0		
合計（a）	2 1 , 8 9 8 , 3 5 3		合計（b）	2 1 , 8 9 8 , 3 5 3		
収支差額（a）－（b）(収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		8 , 2 5 4	8 , 2 4 1	8 , 0 8 0	9 , 8 1 7	1 1 , 7 7 8
利用料金収入額 (単位：千円)		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		8 , 6 0 4	1 2 , 9 2 5	1 2 , 1 9 7	1 0 , 4 7 8	1 0 , 1 2 0
収支の状況 (単位：千円)		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	収入	1 6 , 8 5 9	2 1 , 1 6 7	2 0 , 2 7 7	2 0 , 2 9 5	2 1 , 8 9 9
	支出	1 6 , 8 5 9	2 1 , 1 6 7	2 0 , 2 7 7	2 0 , 2 9 5	2 1 , 8 9 9
	差額	0	0	0	0	0

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	通常保育業務の他に、運営委員会が独自で行うイベント等を行うことによって、健全な児童の育成を育むことができた。
	コスト面	支援員が補助員を含め7名在職することを考えると、直営で運営するよりコストダウンが図られていると考える。
施設について	管理面	施設の老朽化もあり、修繕が必要な箇所も存在するが、施設管理は概ね良好であった。
	運営面	通所する児童への対応は概ね良好であった。
事業について	基本協定に基づき、概ね良好に事業を推進した。	
指定管理者による 自己評価	通常保育に加えて、バス旅行やデイキャンプなど諸々のイベント等を行い、通所する児童の身体と心の健全な育成を育むことができたと感じております。	
所管課による 総括評価	・通所する保護者や、周辺地域からの住民からの苦情も無く、また通所する児童も生き生きとした様子であることから、施設の管理・運営については概ね良好であり、設置目的を果たしている。 ・問題なく事業運営を行っていることから、今後も同団体に対して指定管理を行いたいと考える。	

指定管理事業検証結果報告書 (平成30年度)

	所管課	健康福祉部子ども未来課
施設名	井田川小学校区第二放課後児童クラブ	
指定管理者	井田川小学校区学童保育所くれよんくらぶ運営委員会	
指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日	

事業報告概要	
管理について	「放課後児童クラブの管理に関する基本協定書」及び年度協定を締結するとともに、指定管理業務については仕様書により適正に管理した。 業務内容 1. 施設及び設備の維持管理に関する業務 ・ 支援員等の人数を確保すると共に、日々施設の点検を怠らず事故・怪我の発生を防ぐ。また緊急時対応、連絡網作成、防火対策マニュアルを作成する。 ・ 火災、事故発生の防止 ・ 施設、設備の点検 ・ 施設の整理整頓に努め清掃を行う
運営について	上記の基本協定書及び仕様書により適正に運営した。 業務内容 1、利用する放課後児童の指導に関する業務 2、保育料金の収受に関する業務 ・ 児童及び保護者に対する入所時の説明 ・ 日誌、月報等の作成 ・ 保育に必要な消耗品、応急医薬品、図書等の購入 ・ 防災台帳の管理及び緊急連絡網の作成 ・ 定期的な避難訓練等の実施
事業について	通常の保育のほか、毎月のお誕生日会、キャンプ、七夕飾り、クリスマス会、バス旅行や奉仕作業を実施するなど、独自の行事を実施した。

施設の利用状況						
年間平均児童数：５５人						
開所日数：３０１日						
利用状況等	指標	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	年間平均児童数	65	67	70	55	55
	開所日数	302	302	299	302	301

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	8, 1 0 9, 7 1 1		事業費	1 3, 2 9 8, 0 2 0		
利用料金収入	7, 2 5 3, 9 0 0		管理費	1, 9 4 5, 4 5 5		
その他収入	2 6, 0 8 8		次年度繰越金	2, 7 2 7, 7 4 8		
繰越金	2, 5 8 1, 5 2 4		過年度返還金	0		
合計（a）	1 7, 9 7 1, 2 2 3		合計（b）	1 7, 9 7 1, 2 2 3		
収支差額（a）－（b）(収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		6, 7 5 5	6, 7 5 6	7, 3 9 0	8, 6 4 4	8, 0 8 8
利用料金収入額 (単位：千円)		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		8, 0 6 2	8, 0 5 8	6, 2 5 1	6, 8 8 3	7, 2 5 3
収支の状況 (単位：千円)		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	収入	1 6, 2 8 6	1 6, 6 1 6	1 5, 5 8 3	1 6, 8 1 7	1 7, 9 7 1
	支出	1 6, 2 8 6	1 6, 6 1 6	1 5, 5 8 3	1 6, 8 1 7	1 7, 9 7 1
	差額	0	0	0	0	0

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	通常保育業務の他に、運営委員会が独自で行うイベント等を行うことによって、健全な児童の育成を育むことができた。
	コスト面	支援員が補助員を含め 10 名在職することを考えると、直営で運営するよりコストダウンが図られていると考える。
施設について	管理面	施設の老朽化もあり、修繕が必要な箇所も存在するが、施設管理は概ね良好であった。
	運営面	通所する児童への対応は概ね良好であった。
事業について	基本協定に基づき、概ね良好に事業を推進した。	
指定管理者による 自己評価	通常保育に加えて、バス旅行やデイキャンプなど諸々のイベント等を行い、通所する児童の身体と心の健全な育成を育むことができたと感じている。	
所管課による 総括評価	・通所する保護者や、周辺地域からの住民からの苦情も無く、また通所する児童も生き生きとした様子であることから、施設の管理・運営については概ね良好であり、設置目的を果たしている。 ・問題なく事業運営を行っていることから、今後も同団体に対して指定管理を行いたいと考える。	

指定管理事業検証結果報告書 (平成30年度)

	所管課	健康福祉部子ども未来課
施設名	亀山東小学校区放課後児童クラブ	
指定管理者	亀山東小学校区学童保育所児童クラブとちの木運営委員会	
指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日	

事業報告概要	
管理について	「放課後児童クラブの管理に関する基本協定書」及び年度協定を締結するとともに、指定管理業務については仕様書により適正に管理した。 業務内容 1. 施設及び設備の維持管理に関する業務 ・ 支援員等の人数を確保すると共に、日々施設の点検を怠らず事故・怪我の発生を防ぐ。また緊急時対応、連絡網作成、防火対策マニュアルを作成する。 ・ 火災、事故発生の防止 ・ 施設、設備の点検 ・ 施設の整理整頓に努め清掃を行う
運営について	上記の基本協定書及び仕様書により適正に運営した。 業務内容 1、利用する放課後児童の指導に関する業務 2、保育料金の収受に関する業務 ・ 児童及び保護者に対する入所時の説明 ・ 日誌、月報等の作成 ・ 保育に必要な消耗品、応急医薬品、図書等の購入 ・ 防災台帳の管理及び緊急連絡網の作成 ・ 定期的な避難訓練等の実施
事業について	通常の保育のほか、毎月のお誕生日会、ゲーム大会、昼食会、レクリエーションや奉仕作業を実施するなど、独自の行事を実施した。

施設の利用状況						
年間平均児童数：３４人						
開所日数：２４８日						
利用状況等	指標	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	年間平均児童数	４１	４０	３４	３７	３４
	開所日数	２８７	２６５	２４６	２５０	２４８

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	5, 3 4 3, 8 0 0		事業費	5, 6 6 9, 8 0 1		
利用料金収入	3, 9 6 5, 2 0 1		管理費	2, 4 7 8, 7 5 1		
繰越金	4, 2 9 1, 8 5 3		次年度繰越金	5, 4 5 2, 3 5 9		
利息	5 7		過年度返還金	0		
合計（a）	1 3, 6 0 0, 9 1 1		合計（b）	1 3, 6 0 0, 9 1 1		
収支差額（a）－（b）(収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		4, 6 1 4	4, 6 1 2	2, 5 9 0	5, 2 7 2	3, 2 7 4
利用料金収入額 (単位：千円)		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		5, 1 9 0	5, 1 4 5	4, 4 5 4	4, 9 8 4	3, 9 6 6
収支の状況 (単位：千円)		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	収入	1 3, 8 6 4	1 6, 1 4 6	1 2, 7 0 0	1 4, 2 2 7	1 3, 6 0 1
	支出	1 3, 8 6 4	1 6, 1 4 6	1 2, 7 0 0	1 4, 2 2 7	1 3, 6 0 1
	差額	0	0	0	0	0

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	通常保育業務の他に、運営委員会が独自で行うイベント等を行うことによって、健全な児童の育成を育むことができた。
	コスト面	支援員が補助員を含め6名在職することを考えると、直営で運営するよりコストダウンが図られていると考える。
施設について	管理面	施設の老朽化もあり、修繕が必要な箇所も存在するが、施設管理は概ね良好であった。
	運営面	通所する児童への対応は概ね良好であった。
事業について	基本協定に基づき、概ね良好に事業を推進した。	
指定管理者による 自己評価	通常の受入のほか、独自の行事を行い、児童に対して良好な環境を提供できたと感じている。	
所管課による 総括評価	・通所する保護者や、周辺地域からの住民からの苦情も無く、また通所する児童も生き生きとした様子であることから、施設の管理・運営については概ね良好であり、設置目的を果たしている。 ・問題なく事業運営を行っていることから、今後も同団体に対して指定管理を行いたいと考える。	

指定管理事業検証結果報告書 (平成 30 年度)

	所管課	健康福祉部子ども未来課
施設名	関小学校区放課後児童クラブ	
指定管理者	関小学校区学童保育所さくらクラブ運営委員会	
指定期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	

事業報告概要	
管理について	「放課後児童クラブの管理に関する基本協定書」及び年度協定を締結するとともに、指定管理業務については仕様書により適正に管理した。 業務内容 1. 施設及び設備の維持管理に関する業務 ・ 支援員等の人数を確保すると共に、日々施設の点検を怠らず事故・怪我の発生を防ぐ。また緊急時対応、連絡網作成、防火対策マニュアルを作成する。 ・ 火災、事故発生の防止 ・ 施設、設備の点検 ・ 施設の整理整頓に努め清掃を行う
運営について	上記の基本協定書及び仕様書により適正に運営した。 業務内容 1、利用する放課後児童の指導に関する業務 2、保育料金の収受に関する業務 ・ 児童及び保護者に対する入所時の説明 ・ 日誌、月報等の作成 ・ 保育に必要な消耗品、応急医薬品、図書等の購入 ・ 防災台帳の管理及び緊急連絡網の作成 ・ 定期的な避難訓練等の実施
事業について	通常の保育のほか、毎月のお誕生日会、お楽しみ会、なかま交流会、人形劇鑑賞や宿泊練習を実施するなど、独自の行事を実施した。

施設の利用状況						
年間平均児童数：３２人						
開所日数：２６１日						
利用状況等	指標	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	年間平均児童数	４０	４５	５３	３５	３２
	開所日数	２９２	２９２	２９１	２８０	２６１

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	1 1, 1 6 4, 0 7 6		事業費	1 3, 0 0 4, 4 7 9		
利用料金収入	4, 3 1 6, 6 6 8		管理費	6, 4 1 0, 4 0 5		
繰越金	3, 9 6 2, 9 6 2		次年度繰越金	3, 4 2 5, 0 7 4		
その他の収入	3, 4 1 2, 9 3 8		過年度返還金	1 6, 6 8 6		
合計（a）	2 2, 8 5 6, 6 4 4		合計（b）	2 2, 8 5 6, 6 4 4		
収支差額（a）－（b）(収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		1 0, 4 4 8	8, 7 5 4	1 0, 8 9 2	1 2, 7 7 9	1 1, 1 6 5
利用料金収入額 (単位：千円)		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		8, 0 9 3	4, 8 3 2	6, 6 3 6	4, 2 6 1	4, 3 1 7
収支の状況 (単位：千円)		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	収入	1 6, 8 5 9	1 7, 9 2 4	2 1, 8 4 1	2 0, 6 4 5	2 2, 8 5 7
	支出	1 6, 8 5 9	1 7, 9 2 4	2 1, 8 4 1	2 0, 6 4 5	2 2, 8 5 7
	差額	0	0	0	0	0

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	通常保育業務の他に、運営委員会が独自で行うイベント等を行うことによって、健全な児童の育成を育むことができた。
	コスト面	支援員が補助員を含め7名在職することを考えると、直営で運営するよりコストダウンが図られていると考える。
施設について	管理面	施設の老朽化もあり、修繕が必要な箇所も存在するが、施設管理は概ね良好であった。
	運営面	通所する児童への対応は概ね良好であった。
事業について	基本協定に基づき、概ね良好に事業を推進した。	
指定管理者による 自己評価	通常の受入のほか、独自の行事を行い、児童に対して良好な環境を提供できたと感じている。	
所管課による 総括評価	・通所する保護者や、周辺地域からの住民からの苦情も無く、また通所する児童も生き生きとした様子であることから、施設の管理・運営については概ね良好であり、設置目的を果たしている。 ・問題なく事業運営を行っていることから、今後も同団体に対して指定管理を行いたいと考える。	

指定管理事業検証結果報告書 (平成 30 年度)

	所管課	健康福祉部子ども未来課
施設名	川崎小学校区放課後児童クラブ	
指定管理者	川崎小学校区放課後児童クラブあおぞら運営委員会	
指定期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	

事業報告概要	
管理について	「放課後児童クラブの管理に関する基本協定書」及び年度協定を締結するとともに、指定管理業務については仕様書により適正に管理した。 業務内容 1. 施設及び設備の維持管理に関する業務 ・ 支援員等の人数を確保すると共に、日々施設の点検を怠らず事故・怪我の発生を防ぐ。また緊急時対応、連絡網作成、防火対策マニュアルを作成する。 ・ 火災、事故発生の防止 ・ 施設、設備の点検 ・ 施設の整理整頓に努め清掃を行う
運営について	上記の基本協定書及び仕様書により適正に運営した。 業務内容 1、利用する放課後児童の指導に関する業務 2、保育料金の収受に関する業務 ・ 児童及び保護者に対する入所時の説明 ・ 日誌、月報等の作成 ・ 保育に必要な消耗品、応急医薬品、図書等の購入 ・ 防災台帳の管理及び緊急連絡網の作成 ・ 定期的な避難訓練等の実施
事業について	通常の保育のほか、毎月のお誕生日会、お楽しみ会、なかま交流会、人形劇鑑賞や宿泊練習を実施するなど、独自の行事を実施した。

施設の利用状況						
年間平均児童数： 7 1 人						
開所日数： 2 6 9 日						
利用状況等	指標	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	年間平均児童数	—	—	—	5 4	7 1
	開所日数	—	—	—	2 6 8	2 6 9

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	1 7, 5 2 3, 6 7 7		事業費	2 2, 1 0 9, 6 3 5		
利用料金収入	9, 7 6 3, 2 0 0		管理費	4, 0 2 6, 2 2 6		
繰越金	4, 1 9 4, 3 9 8		次年度繰越金	5, 2 8 8, 3 2 5		
その他収入、預り金	5 6 1, 8 2 4		返還金	6 1 8, 9 1 3		
合計（a）	3 2, 0 4 3, 0 9 9		合計（b）	3 2, 0 4 3, 0 9 9		
収支差額（a）－（b）(収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		—	—	—	1 4, 9 4 2	1 6, 9 0 5
利用料金収入額 (単位：千円)		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		—	—	—	7, 4 6 1	9, 7 6 4
収支の状況 (単位：千円)		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	収入	—	—	—	2 5, 7 3 7	3 2, 0 4 3
	支出	—	—	—	2 5, 7 3 7	3 2, 0 4 3
	差額	0	0	0	0	0

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	通常保育業務の他に、運営委員会が独自で行うイベント等を行うことによって、健全な児童の育成を育むことができた。
	コスト面	支援員が補助員を含め 11 名在職することを考えると、直営で運営するよりコストダウンが図られていると考える。
施設について	管理面	施設管理は概ね良好であった。
	運営面	通所する児童への対応は概ね良好であった。
事業について	基本協定に基づき、概ね良好に事業を推進した。	
指定管理者による 自己評価	通常の受入のほか、独自の行事を行い、児童に対して良好な環境を提供できたと感じている。	
所管課による 総括評価	・通所する保護者や、周辺地域からの住民からの苦情も無く、また通所する児童も生き生きとした様子であることから、施設の管理・運営については概ね良好であり、設置目的を果たしている。 ・問題なく事業運営を行っていることから、今後も同団体に対して指定管理を行いたいと考える。	

指定管理事業検証結果報告書（平成 30 年度）

	所管課	生活文化部まちづくり協働課
施設名	井田川地区北コミュニティセンター	
指定管理者	井田川北まちづくり協議会	
指定期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日	

事業報告概要	
管理について	「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。 <業務内容> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。 <業務内容> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	例年どおり地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施された。

施設の利用状況						
前年度は耐震補強工事を行い、施設を約4ヵ月間利用できなかったこと等から、前年度と比較し、利用人数は4,851人増加、利用件数は418件増加した。						
利用状況等	指標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成 年度	平成 年度
	利用人数	14,357人	19,208人			
	利用件数	1,071件	1,489件			

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	3,213,000		事業費			
利用料金収入			管理費	3,191,931		
			(返還金)	21,069		
合計（a）	3,213,000		合計（b）	3,213,000		
収支差額（a）－（b）(収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 年度	平成 年度
		3,213	3,213			
利用料金収入額 (単位：千円)		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 年度	平成 年度
		0	0			
収支の状況 (単位：千円)		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 年度	平成 年度
	収入	3,213	3,213			
	支出	3,213	3,213			
	差額	0	0			

検証結果		
指定管理者制度活用による各種効果について	利用者へのサービス面	利用者からの様々な要望や意見に対しても適切に対応され、サービス向上につながっている。
	コスト面	消耗品などの購入を最小限に抑えるとともに、節電等に努められ、経費節減につながっている。
施設について	管理面	施設の修繕等を行うとともに、利用者の安全確保に努め、施設の維持保全を適切に行っている。 ゴーヤによる「緑のカーテン」の取り組みを実施するなど、環境に配慮した管理を行っている。
	運営面	施設の利用促進や利用者のサービス向上に努め、施設の運営を適切に行っている。
事業について	施設の稼働率向上や、地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、創意工夫をこらした自主事業を実施することができた。	
指定管理者による自己評価	センターの維持、管理、運営は問題なく行っている。	
所管課による総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取り組みに努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書 (平成30年度)

	所管課	生活文化部まちづくり協働課
施設名	井田川地区南コミュニティセンター	
指定管理者	井田川地区南まちづくり協議会	
指定期間	平成29年4月1日～平成32年3月31日	

事業報告概要	
管理について	「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。 <業務内容> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。 <業務内容> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	例年どおり地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施された。

施設の利用状況						
前年度と比較し、利用人数は 333 人増加、利用件数は 15 件増加した。						
利用状況等	指標	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 年度	平成 年度
	利用人数	5,016 人	5,349 人			
	利用件数	533 件	548 件			

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	3,042,000		事業費			
利用料金収入			管理費	2,963,455		
			(返還金)	78,545		
合計（a）	3,042,000		合計（b）	3,042,000		
収支差額（a）－（b）(収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 年度	平成 年度
		3,042	3,042			
利用料金収入額 (単位：千円)		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 年度	平成 年度
		0	0			
収支の状況 (単位：千円)		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 年度	平成 年度
	収入	3,042	3,042			
	支出	3,042	3,042			
	差額	0	0			

検証結果		
指定管理者制度活用による各種効果について	利用者へのサービス面	利用者からの様々な要望や意見に対しても適切に対応され、サービス向上につながっている。
	コスト面	消耗品などの購入を最小限に抑えるとともに、節電等に努められ、経費節減につながっている。
施設について	管理面	施設の修繕等を行うとともに、利用者の安全確保に努め、施設の維持保全を適切に行っている。
	運営面	施設の利用促進や利用者のサービス向上に努め、施設の運営を適切に行っている。
事業について	施設の稼働率向上や、地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、創意工夫をこらした自主事業を実施することができた。	
指定管理者による自己評価	指定管理者業務仕様書に基づき忠実に管理運営している。	
所管課による総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取り組みに努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書 (平成 30 年度)

	所管課	生活文化部まちづくり協働課
施設名	川崎地区コミュニティセンター	
指定管理者	川崎地区まちづくり協議会	
指定期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日	

事業報告概要	
管理について	「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。 ＜業務内容＞ ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。 ＜業務内容＞ ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	例年どおり地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施された。

施設の利用状況						
前年度と比較し、利用人数は 405 人減少、利用件数は 32 件増加した。						
利用状況等	指標	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 年度	平成 年度
	利用人数	6,525 人	6,120 人			
	利用件数	310 件	342 件			

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	3,567,000		事業費			
利用料金収入			管理費	3,382,952		
			(返還金)	184,048		
合計（a）	3,567,000		合計（b）	3,567,000		
収支差額（a）－（b）(収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 年度	平成 年度
		3,567	3,567			
利用料金収入額 (単位：千円)		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 年度	平成 年度
		0	0			
収支の状況 (単位：千円)		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 年度	平成 年度
	収入	3,567	3,567			
	支出	3,567	3,567			
	差額	0	0			

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	利用者からの様々な要望や意見に対しても適切に対応され、サービス向上につながっている。
	コスト面	消耗品などの購入を最小限に抑えるとともに、節電等に努められ、経費節減につながっている。
施設について	管理面	利用者の安全確保に努め、施設の維持保全を適切に行っている。
	運営面	施設の利用促進や利用者のサービス向上に努め、施設の運営を適切に行っている。
事業について	施設の稼働率向上や、地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、創意工夫をこらした自主事業を実施することができた。	
指定管理者による 自己評価	地域のための活動の場として、利用頻度や活動内容の実績からも、管理者として適切に運営を行っている。新しい世帯が、地域の拠点として当センターが活用されている事も周知されてきた。	
所管課による 総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取り組みに努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（平成30年度）

	所管課	生活文化部まちづくり協働課
施設名	神辺地区コミュニティセンター	
指定管理者	神辺地区ふれあいまちづくり協議会	
指定期間	平成29年4月1日～平成32年3月31日	

事業報告概要	
管理について	「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。 <業務内容> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。 <業務内容> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	例年どおり地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施された。

施設の利用状況						
前年度と比較し、利用人数は 311 人減少、利用件数は 65 件減少した。						
利用状況等	指標	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 年度	平成 年度
	利用人数	6,499 人	6,188 人			
	利用件数	1,260 件	1,195 件			

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	3,375,000		事業費			
利用料金収入			管理費	3,257,642		
			(返還金)	117,358		
合計（a）	3,375,000		合計（b）	3,375,000		
収支差額（a）－（b）(収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 年度	平成 年度
		3,375	3,375			
利用料金収入額 (単位：千円)		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 年度	平成 年度
		0	0			
収支の状況 (単位：千円)		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 年度	平成 年度
	収入	3,375	3,375			
	支出	3,375	3,375			
	差額	0	0			

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	利用者からの様々な要望や意見に対しても適切に対応され、サービス向上につながっている。
	コスト面	消耗品などの購入を最小限に抑えるとともに、節電等に努められ、経費節減につながっている。
施設について	管理面	利用者の安全確保に努め、施設の維持保全を適切に行っている。
	運営面	施設の利用促進や利用者のサービス向上に努め、施設の運営を適切に行っている。
事業について	施設の稼働率向上や、地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、創意工夫をこらした自主事業を実施することができた。	
指定管理者による 自己評価	施設の管理については善良な管理を行った。施設利用者の増加を図るため、隣接する保育園の事業に利用を働き掛けるとともに学童保育との協働による事業を実施するほか、センターの利用を働き掛ける広報を行った結果、サークル活動の利用や地域外の利用者の増加を図ることができた。	
所管課による 総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取り組みに努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書 (平成 30 年度)

	所管課	生活文化部まちづくり協働課
施設名	昼生地区コミュニティセンター	
指定管理者	昼生地区まちづくり協議会	
指定期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日	

事業報告概要	
管理について	「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。 ＜業務内容＞ ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。 ＜業務内容＞ ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	例年どおり地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施された。

施設の利用状況						
前年度と比較し、利用人数は 66 人減少、利用件数は 24 件増加した。						
利用状況等	指標	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 年度	平成 年度
	利用人数	3,348 人	3,282 人			
	利用件数	256 件	280 件			

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	3,181,000		事業費			
利用料金収入			管理費	3,090,947		
			(返還金)	90,053		
合計（a）	3,181,000		合計（b）	3,181,000		
収支差額（a）－（b）(収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 年度	平成 年度
		3,181	3,181			
利用料金収入額 (単位：千円)		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 年度	平成 年度
		0	0			
収支の状況 (単位：千円)		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 年度	平成 年度
	収入	3,181	3,181			
	支出	3,181	3,181			
	差額	0	0			

検証結果		
指定管理者制度活用による各種効果について	利用者へのサービス面	利用者からの様々な要望や意見に対しても適切に対応され、サービス向上につながっている。
	コスト面	消耗品などの購入を最小限に抑えるとともに、節電等に努められ、経費節減につながっている。
施設について	管理面	施設の修繕等を行うとともに、利用者の安全確保に努め、施設の維持保全を適切に行っている。 ゴーヤによる「緑のカーテン」の取り組みを実施するなど、環境に配慮した管理運営を行っている。
	運営面	施設の利用促進や利用者のサービス向上に努め、施設の運営を適切に行っている。
事業について	施設の稼働率向上や、地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、創意工夫をこらした自主事業を実施することができた。	
指定管理者による自己評価	十分に目的を達成できている。	
所管課による総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取り組みに努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書 (平成 30 年度)

	所管課	生活文化部まちづくり協働課
施設名	白川地区北コミュニティセンター・白川地区南コミュニティセンター	
指定管理者	白川地区まちづくり協議会	
指定期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日	

事業報告概要	
管理について	「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。 <業務内容> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。 <業務内容> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	例年どおり地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施された。

施設の利用状況						
前年度と比較し、利用人数は 75 人増加、利用件数は 4 件増加した。						
利用状況等	指標	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 年度	平成 年度
	利用人数	1,528 人	1,603 人			
	利用件数	101 回	105 回			

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	3,093,000		事業費			
利用料金収入			管理費	2,879,010		
			(返還金)	213,990		
合計（a）	3,093,000		合計（b）	3,093,000		
収支差額（a）－（b）(収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 年度	平成 年度
		3,093	3,093			
利用料金収入額 (単位：千円)		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 年度	平成 年度
		0	0			
収支の状況 (単位：千円)		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 年度	平成 年度
	収入	3,093	3,093			
	支出	3,093	3,093			
	差額	0	0			

検証結果		
指定管理者制度活用による各種効果について	利用者へのサービス面	利用者からの様々な要望や意見に対しても適切に対応され、サービス向上につながっている。
	コスト面	消耗品などの購入を最小限に抑えるとともに、節電等に努められ、経費節減につながっている。
施設について	管理面	施設の修繕等を行うとともに、利用者の安全確保に努め、施設の維持保全を適切に行っている。 ゴーヤによる「緑のカーテン」の取り組みを実施するなど、環境に配慮した管理運営を行っている。
	運営面	施設の利用促進や利用者のサービス向上に努め、施設の運営を適切に行っている。
事業について	施設の稼働率向上や、地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、創意工夫をこらした自主事業を実施することができた。	
指定管理者による自己評価	当地区は小学校を中心に、学校運営協議会（CS）活動を含めて、地区の皆様にも活発に活動、協力して頂いており、管理者として誠に喜ばしい。しかしながら、コミュニティ建物運営管理については南北の建物、備品類も含めて老朽化が進み、厳しい状況である。	
所管課による総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取り組みに努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（平成 30 年度）

	所管課	生活文化部まちづくり協働課
施設名	天神・和賀地区コミュニティセンター	
指定管理者	天神・和賀地区まちづくり協議会	
指定期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日	

事業報告概要	
管理について	「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。 <業務内容> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。 <業務内容> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	例年どおり地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施された。

施設の利用状況						
前年度と比較し、利用人数は 389 人増加、利用件数は 65 件増加した。						
利用状況等	指標	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 年度	平成 年度
	利用人数	3,123 人	3,512 人			
	利用件数	281 件	346 件			

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	3,162,000		事業費			
利用料金収入			管理費	3,021,755		
			(返還金)	140,245		
合計（a）	3,162,000		合計（b）	3,162,000		
収支差額（a）－（b）(収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 年度	平成 年度
		3,162	3,162			
利用料金収入額 (単位：千円)		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 年度	平成 年度
		0	0			
収支の状況 (単位：千円)		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 年度	平成 年度
	収入	3,162	3,162			
	支出	3,162	3,162			
	差額	0	0			

検証結果		
指定管理者制度活用による各種効果について	利用者へのサービス面	利用者からの様々な要望や意見に対しても適切に対応され、サービス向上につながっている。
	コスト面	消耗品などの購入を最小限に抑えるとともに、節電等に努められ、経費節減につながっている。
施設について	管理面	施設の修繕等を行うとともに、利用者の安全確保に努め、施設の維持保全を適切に行っている。
	運営面	施設の利用促進や利用者のサービス向上に努め、施設の運営を適切に行っている。
事業について	施設の稼働率向上や、地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、創意工夫をこらした自主事業を実施することができた。	
指定管理者による自己評価	施設や備品は老朽化しているが、平成30年度は地域活性化支援事業補助金を活用して、施設内のネット環境やプロジェクター等を整備し、利用促進や地域まちづくり協議会の活動の活性化につながっている。	
所管課による総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取り組みに努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（平成 30 年度）

	所管課	生活文化部まちづくり協働課
施設名	本町地区コミュニティセンター	
指定管理者	本町地区まちづくり協議会	
指定期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日	

事業報告概要	
管理について	「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。 <業務内容> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。 <業務内容> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	例年どおり地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施された。

施設の利用状況						
前年度と比較し、利用人数は 1,108 人増加、利用件数は 232 件増加した。						
利用状況等	指標	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 年度	平成 年度
	利用人数	5,948 人	7,056 人			
	利用件数	553 件	785 件			

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	3,056,000		事業費			
利用料金収入			管理費	3,055,886		
			(返還金)	114		
合計（a）	3,056,000		合計（b）	3,056,000		
収支差額（a）－（b）(収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 年度	平成 年度
		3,056	3,056			
利用料金収入額 (単位：千円)		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 年度	平成 年度
		0	0			
収支の状況 (単位：千円)		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 年度	平成 年度
	収入	3,056	3,056			
	支出	3,056	3,056			
	差額	0	0			

検証結果		
指定管理者制度活用による各種効果について	利用者へのサービス面	利用者からの様々な要望や意見に対しても適切に対応され、サービス向上につながっている。
	コスト面	消耗品などの購入を最小限に抑えるとともに、節電等に努められ、経費節減につながっている。
施設について	管理面	施設の修繕等を行うとともに、利用者の安全確保に努め、施設の維持保全を適切に行っている。
	運営面	施設の利用促進や利用者のサービス向上に努め、施設の運営を適切に行っている。
事業について	施設の稼働率向上や、地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、創意工夫をこらした自主事業を実施することができた。	
指定管理者による自己評価	市の中心地に位置しているため利用頻度が高く、地域外の人利用も多く市域全般にわたっている。また、ホールが比較的大きいため、社交ダンスの利用が多く、他にもヨガ教室、カラオケや津軽三味線などのサークル等、利用も多岐にわたっている。今後も、親しまれるセンターとして管理運営に努めたい。	
所管課による総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取り組みに努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（平成30年度）

	所管課	生活文化部まちづくり協働課
施設名	城西地区コミュニティセンター	
指定管理者	城西地区まちづくり協議会	
指定期間	平成29年4月1日～平成32年3月31日	

事業報告概要	
管理について	「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。 ＜業務内容＞ ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。 ＜業務内容＞ ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	例年どおり地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施された。

施設の利用状況						
前年度と比較し、利用人数は 1,318 人増加、利用件数は 152 件増加した。						
利用状況等	指標	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 年度	平成 年度
	利用人数	8,803 人	10,121 人			
	利用件数	612 件	764 件			

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	3,155,000		事業費			
利用料金収入			管理費	3,046,776		
			(返還金)	108,224		
合計（a）	3,155,000		合計（b）	3,155,000		
収支差額（a）－（b）(収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 年度	平成 年度
		3,155	3,155			
利用料金収入額 (単位：千円)		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 年度	平成 年度
		0	0			
収支の状況 (単位：千円)		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 年度	平成 年度
	収入	3,155	3,155			
	支出	3,155	3,155			
	差額	0	0			

検証結果		
指定管理者制度活用による各種効果について	利用者へのサービス面	利用者からの様々な要望や意見に対しても適切に対応され、サービス向上につながっている。
	コスト面	消耗品などの購入を最小限に抑えるとともに、節電等に努められ、経費節減につながっている。
施設について	管理面	施設の修繕等を行うとともに、利用者の安全確保に努め、施設の維持保全を適切に行っている。
	運営面	施設の利用促進や利用者のサービス向上に努め、施設の運営を適切に行っている。
事業について	施設の稼働率向上や、地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、創意工夫をこらした自主事業を実施することができた。	
指定管理者による自己評価	ほぼ毎日センターの利用者があり、予約済みでお断りすることもある。特に苦情もなくリピーターも多いため、満足して利用していただいていると思う。ただし、集会室に比べて和室の利用が少なく、高齢者には立ち上がることが困難で、今後リフォームが必要になってくるのではと思う。	
所管課による総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取り組みに努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（平成 30 年度）

	所管課	生活文化部まちづくり協働課
施設名	城北地区コミュニティセンター	
指定管理者	城北地区まちづくり協議会	
指定期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日	

事業報告概要	
管理について	「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。 ＜業務内容＞ ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。 ＜業務内容＞ ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	例年どおり地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施された。

施設の利用状況						
前年度と比較し、利用人数は 291 人減少、利用件数は 16 件減少した。						
利用状況等	指標	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 年度	平成 年度
	利用人数	6,186 人	5,895 人			
	利用件数	611 件	595 件			

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	3,043,000		事業費			
利用料金収入			管理費	2,930,092		
			(返還金)	112,908		
合計（a）	3,043,000		合計（b）	3,043,000		
収支差額（a）－（b）(収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 年度	平成 年度
		3,043	3,043			
利用料金収入額 (単位：千円)		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 年度	平成 年度
		0	0			
収支の状況 (単位：千円)		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 年度	平成 年度
	収入	3,043	3,043			
	支出	3,043	3,043			
	差額	0	0			

検証結果		
指定管理者制度活用による各種効果について	利用者へのサービス面	利用者からの様々な要望や意見に対しても適切に対応され、サービス向上につながっている。
	コスト面	消耗品などの購入を最小限に抑えるとともに、節電等に努められ、経費節減につながっている。
施設について	管理面	施設の修繕等を行うとともに、利用者の安全確保に努め、施設の維持保全を適切に行っている。
	運営面	施設の利用促進や利用者のサービス向上に努め、施設の運営を適切に行っている。
事業について	施設の稼働率向上や、地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、創意工夫をこらした自主事業を実施することができた。	
指定管理者による自己評価	利用者から施設や備品に対する要望が寄せられているため、要望を積極的に取り入れていくように努めていく。	
所管課による総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取り組みに努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（平成30年度）

	所管課	生活文化部まちづくり協働課
施設名	城東地区コミュニティセンター	
指定管理者	城東地区まちづくり協議会	
指定期間	平成29年7月1日～平成32年3月31日	

事業報告概要	
管理について	「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。 ＜業務内容＞ ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。 ＜業務内容＞ ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	例年どおり地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施された。

施設の利用状況						
前年度は7月から三重県建設業協会亀山支部の建物を城東地区コミュニティセンターとして使用したこと等から、前年度と比較し、利用人数は439人増加、利用件数は131件増加した。						
利用状況等	指標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成 年度	平成 年度
	利用人数	1,508人	1,947人			
	利用件数	109件	240件			

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	3,036,000		事業費			
利用料金収入			管理費	2,901,780		
			(返還金)	134,220		
合計（a）	3,036,000		合計（b）	3,036,000		
収支差額（a）－（b）(収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 年度	平成 年度
		2,430	3,036			
利用料金収入額 (単位：千円)		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 年度	平成 年度
		0	0			
収支の状況 (単位：千円)		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 年度	平成 年度
	収入	2,430	3,036			
	支出	2,430	3,036			
	差額	0	0			

検証結果		
指定管理者制度活用による各種効果について	利用者へのサービス面	利用者からの様々な要望や意見に対しても適切に対応され、サービス向上につながっている。
	コスト面	消耗品などの購入を最小限に抑えるとともに、節電等に努められ、経費節減につながっている。
施設について	管理面	施設の修繕等を行うとともに、利用者の安全確保に努め、施設の維持保全を適切に行っている。
	運営面	施設の利用促進や利用者のサービス向上に努め、施設の運営を適切に行っている。
事業について	施設の稼働率向上や、地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、創意工夫をこらした自主事業を実施することができた。	
指定管理者による自己評価	施設の移転後、利用者について大きな変化はなく、2階に上がる必要がある以外は、施設面では特に不適切なものはない。また、施設の関係で行事等の見直しを行った。	
所管課による総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取り組みに努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（平成30年度）

	所管課	生活文化部まちづくり協働課
施設名	野村地区コミュニティセンター	
指定管理者	野村地区まちづくり協議会	
指定期間	平成29年4月1日～平成32年3月31日	

事業報告概要	
管理について	「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。 <業務内容> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。 <業務内容> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	例年どおり地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施された。

施設の利用状況						
前年度と比較し、利用人数は 1,902 人増加、利用件数は 148 件増加した。						
利用状況等	指標	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 年度	平成 年度
	利用人数	12,510 人	14,412 人			
	利用件数	713 件	861 件			

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	3,051,000		事業費			
利用料金収入			管理費	3,039,397		
			(返還金)	11,603		
合計（a）	3,051,000		合計（b）	3,051,000		
収支差額（a）－（b）(収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 年度	平成 年度
		3,051	3,051			
利用料金収入額 (単位：千円)		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 年度	平成 年度
		0	0			
収支の状況 (単位：千円)		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 年度	平成 年度
	収入	3,051	3,051			
	支出	3,051	3,051			
	差額	0	0			

検証結果		
指定管理者制度活用による各種効果について	利用者へのサービス面	利用者からの様々な要望や意見に対しても適切に対応され、サービス向上につながっている。
	コスト面	消耗品などの購入を最小限に抑えるとともに、節電等に努められ、経費節減につながっている。
施設について	管理面	施設の修繕等を行うとともに、利用者の安全確保に努め、施設の維持保全を適切に行っている。 ゴーヤによる「緑のカーテン」の取り組みを実施するなど、環境に配慮した管理運営を行っている。
	運営面	施設の利用促進や利用者のサービス向上に努め、施設の運営を適切に行っている。
事業について	施設の稼働率向上や、地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、創意工夫をこらした自主事業を実施することができた。	
指定管理者による自己評価	高齢者の利用が増加し、重量物取扱いの軽減策として、会議用機の改善〈跳上式キャスター付、26台〉をはかり、大変好評を得ている。 男子トイレの洋式化は、次年度計画としたい。 消耗品・光熱費の削減に努め、返還金は、63,771円となった。	
所管課による総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取り組みに努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（平成30年度）

	所管課	生活文化部まちづくり協働課
施設名	御幸地区コミュニティセンター	
指定管理者	御幸地区まちづくり協議会	
指定期間	平成29年4月1日～平成32年3月31日	

事業報告概要	
管理について	「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。 ＜業務内容＞ ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。 ＜業務内容＞ ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	例年どおり地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施された。

施設の利用状況						
前年度と比較し、利用人数は 88 人増加、利用件数は 78 件増加した。						
利用状況等	指標	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 年度	平成 年度
	利用人数	4,850 人	4,938 人			
	利用件数	324 件	402 件			

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	3,032,000		事業費			
利用料金収入			管理費	2,982,937		
			(返還金)	49,063		
合計（a）	3,032,000		合計（b）	3,032,000		
収支差額（a）－（b）(収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 年度	平成 年度
		3,032	3,032			
利用料金収入額 (単位：千円)		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 年度	平成 年度
		0	0			
収支の状況 (単位：千円)		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 年度	平成 年度
	収入	3,032	3,032			
	支出	3,032	3,032			
	差額	0	0			

検証結果		
指定管理者制度活用による各種効果について	利用者へのサービス面	利用者からの様々な要望や意見に対しても適切に対応され、サービス向上につながっている。
	コスト面	消耗品などの購入を最小限に抑えるとともに、節電等に努められ、経費節減につながっている。
施設について	管理面	施設の修繕等を行うとともに、利用者の安全確保に努め、施設の維持保全を適切に行っている。
	運営面	施設の利用促進や利用者のサービス向上に努め、施設の運営を適切に行っている。
事業について	施設の稼働率向上や、地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、創意工夫をこらした自主事業を実施することができた。	
指定管理者による自己評価	施設の利用は順調に推移している。また、和室の洋式化要望が利用者より強く、畳の上にじゅうたんを敷く対応を行うことで、利用者より好評を得ている。	
所管課による総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取り組みに努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（平成30年度）

	所管課	生活文化部まちづくり協働課
施設名	北東地区コミュニティセンター	
指定管理者	北東地区まちづくり協議会	
指定期間	平成29年4月1日～平成32年3月31日	

事業報告概要	
管理について	「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。 ＜業務内容＞ ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。 ＜業務内容＞ ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	例年どおり地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施された。

施設の利用状況						
前年度と比較し、利用人数は 587 人減少、利用件数は 30 件減少した。						
利用状況等	指標	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 年度	平成 年度
	利用人数	6,534 人	5,947 人			
	利用件数	630 件	600 件			

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	3,056,000		事業費			
利用料金収入			管理費	3,054,743		
			(返還金)	1,257		
合計（a）	3,056,000		合計（b）	3,056,000		
収支差額（a）－（b）(収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 年度	平成 年度
		3,056	3,056			
利用料金収入額 (単位：千円)		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 年度	平成 年度
		0	0			
収支の状況 (単位：千円)		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 年度	平成 年度
	収入	3,056	3,056			
	支出	3,056	3,056			
	差額	0	0			

検証結果		
指定管理者制度活用による各種効果について	利用者へのサービス面	利用者からの様々な要望や意見に対しても適切に対応され、サービス向上につながっている。
	コスト面	消耗品などの購入を最小限に抑えるとともに、節電等に努められ、経費節減につながっている。
施設について	管理面	施設の修繕等を行うとともに、利用者の安全確保に努め、施設の維持保全を適切に行っている。
	運営面	施設の利用促進や利用者のサービス向上に努め、施設の運営を適切に行っている。
事業について	施設の稼働率向上や、地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、創意工夫をこらした自主事業を実施することができた。	
指定管理者による自己評価	当地区は町中にあり利便性が良いため、地区民の方ばかりでなく他地区の利用者も多くなった。事業や各団体等、活発に利用されたとともに、運営面でも、各部の事業等経費を考えて活発な事業が出来たと思う。	
所管課による総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取り組みに努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（平成30年度）

	所管課	生活文化部まちづくり協働課
施設名	東部地区コミュニティセンター	
指定管理者	東部地区まちづくり協議会	
指定期間	平成29年4月1日～平成32年3月31日	

事業報告概要	
管理について	「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。 ＜業務内容＞ ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。 ＜業務内容＞ ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	例年どおり地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施された。

施設の利用状況						
前年度と比較し、利用人数は 110 人増加、利用件数は 11 件減少した。						
利用状況等	指標	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 年度	平成 年度
	利用人数	6,108 人	6,218 人			
	利用件数	255 件	244 件			

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	3,129,000		事業費			
利用料金収入			管理費	3,057,226		
			(返還金)	71,774		
合計（a）	3,129,000		合計（b）	3,129,000		
収支差額（a）－（b）(収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 年度	平成 年度
		3,129	3,129			
利用料金収入額 (単位：千円)		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 年度	平成 年度
		0	0			
収支の状況 (単位：千円)		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 年度	平成 年度
	収入	3,129	3,129			
	支出	3,129	3,129			
	差額	0	0			

検証結果		
指定管理者制度活用による各種効果について	利用者へのサービス面	利用者からの様々な要望や意見に対しても適切に対応され、サービス向上につながっている。
	コスト面	消耗品などの購入を最小限に抑えるとともに、節電等に努められ、経費節減につながっている。
施設について	管理面	施設の修繕等を行うとともに、利用者の安全確保に努め、施設の維持保全を適切に行っている。
	運営面	施設の利用促進や利用者のサービス向上に努め、施設の運営を適切に行っている。
事業について	施設の稼働率向上や、地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、創意工夫をこらした自主事業を実施することができた。	
指定管理者による自己評価	基本協定書や業務仕様書に基づき、施設の維持管理や運営を適正に行った。	
所管課による総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取り組みに努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（平成 30 年度）

	所管課	生活文化部まちづくり協働課
施設名	南部地区コミュニティセンター	
指定管理者	南部地区まちづくり協議会	
指定期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日	

事業報告概要	
管理について	「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。 ＜業務内容＞ ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。 ＜業務内容＞ ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	例年どおり地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施された。

施設の利用状況						
前年度と比較し、利用人数は 432 人減少、利用件数は 2 件増加した。						
利用状況等	指標	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 年度	平成 年度
	利用人数	3,314 人	2,882 人			
	利用件数	182 件	184 件			

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	3,046,000		事業費			
利用料金収入			管理費	2,720,760		
			(返還金)	325,240		
合計（a）	3,046,000		合計（b）	3,046,000		
収支差額（a）－（b）(収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 年度	平成 年度
		3,046	3,046			
利用料金収入額 (単位：千円)		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 年度	平成 年度
		0	0			
収支の状況 (単位：千円)		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 年度	平成 年度
	収入	3,046	3,046			
	支出	3,046	3,046			
	差額	0	0			

検証結果		
指定管理者制度活用による各種効果について	利用者へのサービス面	利用者からの様々な要望や意見に対しても適切に対応され、サービス向上につながっている。
	コスト面	消耗品などの購入を最小限に抑えるとともに、節電等に努められ、経費節減につながっている。
施設について	管理面	施設の修繕等を行うとともに、利用者の安全確保に努め、施設の維持保全を適切に行っている。
	運営面	施設の利用促進や利用者のサービス向上に努め、施設の運営を適切に行っている。
事業について	施設の稼働率向上や、地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、創意工夫をこらした自主事業を実施することができた。	
指定管理者による自己評価	文書管理等適切に処理を行った。また会計面に関しても、適正に処理を行った。	
所管課による総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取り組みに努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書 (平成 30 年度)

	所管課	生活文化部まちづくり協働課
施設名	野登地区コミュニティセンター	
指定管理者	野登地区まちづくり協議会	
指定期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日	

事業報告概要	
管理について	「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。 ＜業務内容＞ ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。 ＜業務内容＞ ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	例年どおり地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施された。

施設の利用状況						
前年度と比較し、利用人数は 272 人減少、利用件数は 27 件減少した。						
利用状況等	指標	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 年度	平成 年度
	利用人数	3,975 人	3,703 人			
	利用件数	347 件	320 件			

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	3,046,000		事業費			
利用料金収入			管理費	2,978,887		
			(返還金)	85,113		
合計（a）	3,046,000		合計（b）	3,046,000		
収支差額（a）－（b）(収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 年度	平成 年度
		3,046	3,046			
利用料金収入額 (単位：千円)		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 年度	平成 年度
		0	0			
収支の状況 (単位：千円)		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 年度	平成 年度
	収入	3,046	3,046			
	支出	3,046	3,046			
	差額	0	0			

検証結果		
指定管理者制度活用による各種効果について	利用者へのサービス面	利用者からの様々な要望や意見に対しても適切に対応され、サービス向上につながっている。
	コスト面	消耗品などの購入を最小限に抑えるとともに、節電等に努められ、経費節減につながっている。
施設について	管理面	施設の修繕等を行うとともに、利用者の安全確保に努め、施設の維持保全を適切に行っている。
	運営面	施設の利用促進や利用者のサービス向上に努め、施設の運営を適切に行っている。
事業について	施設の稼働率向上や、地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、創意工夫をこらした自主事業を実施することができた。	
指定管理者による自己評価	定期的に利用する団体が一団体増加し、地域で活動している団体やサークル活動での会議等での使用が増加した。地域の活動拠点としての機能が果たされている。「みんなのさくひんひろば」が設置することで、「作品制作に意欲が出る」「各団体の活動内容がよくわかる」、そのほか「事務員さんも親切」「調理室が欲しい」などの声をいただき、今後も利用者の声に耳を傾け、皆が利用しやすいセンターを目指していきたい。	
所管課による総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取り組みに努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（平成 30 年度）

	所管課	生活文化部まちづくり協働課
施設名	関南部地区コミュニティセンター	
指定管理者	関南部地区まちづくり協議会	
指定期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日	

事業報告概要	
管理について	「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。 ＜業務内容＞ ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。 ＜業務内容＞ ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	例年どおり地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施された。

施設の利用状況						
関南部地区コミュニティセンターは平成 28 年 4 月に開設後、市の直営で管理・運営を行っていたが、平成 29 年 4 月から指定管理者が管理・運営を行っている。前年度と比較し、利用人数は 86 人減少、利用件数は 9 件増加した。						
利用状況等	指標	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 年度	平成 年度
	利用人数	3,056 人	2,970 人			
	利用件数	140 件	149 件			

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	3,398,000		事業費			
利用料金収入			管理費	3,070,764		
			(返還金)	327,236		
合計（a）	3,398,000		合計（b）	3,398,000		
収支差額（a）－（b）(収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 年度	平成 年度
		3,398	3,398			
利用料金収入額 (単位：千円)		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 年度	平成 年度
		0	0			
収支の状況 (単位：千円)		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 年度	平成 年度
	収入	3,398	3,398			
	支出	3,398	3,398			
	差額	0	0			

検証結果		
指定管理者制度活用による各種効果について	利用者へのサービス面	利用者からの様々な要望や意見に対しても適切に対応され、サービス向上につながっている。
	コスト面	消耗品などの購入を最小限に抑えるとともに、節電等に努められ、経費節減につながっている。
施設について	管理面	利用者の安全確保に努め、施設の維持保全を適切に行っている。 ゴーヤによる「緑のカーテン」の取り組みを実施するなど、環境に配慮した管理運営を行っている。
	運営面	施設の利用促進や利用者のサービス向上に努め、施設の運営を適切に行っている。
事業について	施設の稼働率向上や、地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、創意工夫をこらした自主事業を実施することができた。	
指定管理者による自己評価	事業を実施するにあたり、最近備品等がそろってきており、実施しやすくなってきが、まだ不足の物もあるため、備品等の整備に努めていく。	
所管課による総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、適切に施設の管理運営が行われている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取り組みに努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書 (平成 30 年度)

	所管課	生活文化部まちづくり協働課
施設名	関町北部ふれあい交流センター	
指定管理者	関北部地区まちづくり協議会	
指定期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日	

事業報告概要	
管理について	「亀山市関町北部ふれあい交流センター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。 <業務内容> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	亀山市関町北部ふれあい交流センター条例及び同条施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。 <業務内容> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	例年どおり地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施された。

施設の利用状況						
関町北部ふれあい交流センターは平成 7 年 7 月に開設後、市の直営で管理・運営を行っていたが、平成 29 年 4 月から指定管理者が管理・運営を行っている。前年度と比較し、利用人数は 156 人増加、利用件数は 3 件増加した。						
利用状況等	指標	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 年度	平成 年度
	利用人数	4,122 人	4,278 人			
	利用件数	299 件	302 件			

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	5,255,000		事業費			
利用料金収入			管理費	5,132,008		
			(返還金)	122,992		
合計（a）	5,255,000		合計（b）	5,255,000		
収支差額（a）－（b）(収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 年度	平成 年度
		5,255	5,255			
利用料金収入額 (単位：千円)		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 年度	平成 年度
		0	0			
収支の状況 (単位：千円)		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 年度	平成 年度
	収入	5,255	5,255			
	支出	5,255	5,255			
	差額	0	0			

検証結果		
指定管理者制度活用による各種効果について	利用者へのサービス面	利用者からの様々な要望や意見に対しても適切に対応され、サービス向上につながっている。
	コスト面	消耗品などの購入を最小限に抑えるとともに、節電等に努められ、経費節減につながっている。
施設について	管理面	施設の修繕等を行うとともに、利用者の安全確保に努め、施設の維持保全を適切に行っている。
	運営面	施設の利用促進や利用者のサービス向上に努め、施設の運営を適切に行っている。
事業について	施設の稼働率向上や、地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、創意工夫をこらした自主事業を実施することができた。	
指定管理者による自己評価	指定管理者になり職務も多忙になり、職責も重く重責さを伴う。まちづくり協議会に寄与する為には、より一層の努力が必要に思える。	
所管課による総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、適切に施設の管理運営が行われている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取り組みに努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書 (平成 30 年度)

	所管課	生活文化部まちづくり協働課
施設名	鈴鹿馬子唄会館	
指定管理者	坂下地区まちづくり協議会	
指定期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日	

事業報告概要	
管理について	「鈴鹿馬子唄会館施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。 <業務内容> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	鈴鹿馬子唄会館条例及び同条施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。 <業務内容> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	例年どおり地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施された。

施設の利用状況						
前年度と比較し、利用人数は 351 人減少、利用件数は 36 件増加した。						
利用状況等	指標	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 年度	平成 年度
	利用人数	9,268 人	8,917 人			
	(例)利用件数	355 件	391 件			
	(例)自主事業開催数					

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	4,846,000		事業費			
利用料金収入			管理費	4,639,393		
			(返還金)	206,607		
合計（a）	4,846,000		合計（b）	4,846,000		
収支差額（a）－（b）(収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 年度	平成 年度
		4,846	4,846			
利用料金収入額 (単位：千円)		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 年度	平成 年度
		0	0			
収支の状況 (単位：千円)		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 年度	平成 年度
	収入	4,846	4,846			
	支出	4,846	4,846			
	差額	0	0			

検証結果		
指定管理者制度活用による各種効果について	利用者へのサービス面	利用者からの様々な要望や意見に対しても適切に対応され、サービス向上につながっている。
	コスト面	消耗品などの購入を最小限に抑えるとともに、節電等に努められ、経費節減につながっている。
施設について	管理面	施設の修繕等を行い、施設の維持保全を適切に行っている。
	運営面	施設の利用促進や利用者のサービス向上に努め、施設の運営を適切に行っている。 観光施設としても利用者が多いが、利用者への対応等は適切に行われている。
事業について	施設の稼働率向上や、地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、創意工夫をこらした自主事業を実施することができた。	
指定管理者による自己評価	基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施した。和室の障子の張替えを行い、また、事務所の電灯をLED化し省エネに努めた。	
所管課による総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取り組みに努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（平成 30 年度）

	所管課	生活文化部文化スポーツ課
施設名	亀山市文化会館・亀山市中央コミュニティセンター	
指定管理者	公益財団法人亀山市地域社会振興会	
指定期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	

事業報告概要	
管理について	維持管理業務計画を作成することで、計画的な維持管理を実施している。また、外部委託による定期的な点検及び職員による日常的な管理点検を確実に実施し、利用者の安全確保、事故防止の対策を講じるとともに、簡易な修繕等は職員で実施することでコスト削減にも務めている。 また、利用促進策として相談窓口の実施や利用者の要望及び満足度を調査するため、アンケートや御意見箱の設置、利用者へのヒアリングを実施して適正な管理に努めている。 職員の体制については、経験豊かな職員を配置し毎年接遇研修を実施することで質の高い管理運営を実施している。
運営について	利用しやすい施設を目指し、利用の手引きを作成し配布するとともに、相談窓口を設置し、利用に関しての不安や疑問を取り除くことや、イベント実施に向けてのサポートを実施している。また、職員向けに、個人情報の管理や運営スキルの向上に向けた研修を計画し、職員の質の向上を図っている。 施設の情報発信の取り組みとしては、毎月発行している催物ガイドの全戸配布や、会館の HP、Facebook 等で幅広く情報発信がされている。
事業について	事業計画書に記載されている年間 15 回以上の自主文化事業を実施しており、参加型、育成型、観賞型の事業が多く計画されている。また、文化事業の参加者や来場者の高齢化が進む中、次世代へ繋ぐイベント運営が必要であり、今年度は文化会館フェスタや亀山音楽祭でダンス等若い世代の団体に声をかけて参加を促し、老若男女問わず参加するイベントとして実施する予定である。

施設の利用状況						
利用者サービスの充実により施設利用者はリピーターが多く、仕様書で示している成果目標を上回る利用状況である。						
【成果目標】						
文化会館等利用者数…75,000 人／年						
施設稼働率…大ホール 39%、コミュニティセンター73%、会議室 43%						
年間自主文化事業開催数…15 本以上						
利用 状況 等	指標	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	施設利用人数	79,270	85,999	80,163	97,944	90,992
	自主文化事業・独自事業の開催数	40	28	29	30	26
	事業参加者・入場者数	14,160	16,766	15,763	16,508	14,691

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	87,430,000	事業費（管理）	92,085,681			
利用料金収入	15,079,148	事業費（自主文化事業）	49,478,115			
自主文化事業入場料等収入	24,454,480					
民間助成金収入	4,100,000					
雑収入	400,937					
特定預金取崩収入	5,018,584					
前年度繰越金	8,207,289					
合計（a）	144,690,438	合計（b）	141,563,796			
収支差額（a）－（b）（収益又は損失）			3,126,642			
指定管理料 （単位：千円）	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
	86,400	88,060	86,270	86,340	87,430	
利用料金収入額 （単位：千円）	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
	11,797	13,492	12,853	14,688	15,079	
収支の状況 （単位：千円）	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
	収入	132,370	130,541	132,881	138,885	144,690
	支出	130,310	129,108	129,647	130,678	141,563
	差額	2,060	1,433	3,234	8,207	3,127

検証結果		
指定管理者制度活用による各種効果について	利用者へのサービス面	きめ細やかな利用者への対応や運営のサポートを実施していることで、新たな利用者の確保やサービスの質の向上に繋がっている。
	コスト面	経験豊富な職員を配置することで、簡易な修繕や点検などを職員が実施しコスト削減に努めている。また、他団体等の助成金を積極的に活用することで、コスト負担を軽減しつつ質の高い事業を実施している。
施設について	管理面	外部委託による定期的な点検及び職員による日常的な管理点検を実施し、利用者の安全確保、事故防止の対策を講じるとともに、修繕を実施する際には、利用者、来館者の妨げにならないようきめ細やかな配慮がされている。 また、利用者の要望及び満足度を調査するため、アンケートやヒアリングを行い、職員のセルフモニタリングも実施し、管理業務に反映されている。
	運営面	利用しやすい施設を目指し、利用の手引きを作成し配布するとともに、相談窓口を設置し、利用に関しての不安や疑問を取り除くことや、イベント実施に向けてのサポートを実施している。また、アンケートやヒアリングを行い、事業参加者及び来場者満足度は高い水準となっている。
事業について	文化会館の特性を生かした自主文化事業が展開されており、各事業は、参加型・育成型・鑑賞型の事業で、幅広い世代が楽しめる催しものが多数開催されている。特に育成型の事業では、市内の小学校を対象にアウトリーチ活動を実施し、子どもたちが優れた文化芸術に触れる機会を創出している。また、市民団体等が参画した実行委員会により実施している事業もあり、市民の文化活動拠点としての役割として機能している。	
指定管理者による自己評価	施設利用については、利用者の要望に臨機応変に対応したことにより、利用者から満足の声を多くいただいている。例えば、10月にあった JA 鈴鹿「ふれあい歌謡ショー」では利用者から「亀山市の会館はとても親切で要望も臨機応変に受けていただけなので、とても利用しやすい」との言葉をいただいた。また、平成 30 年度の施設利用料収入は当初予算に対し大幅な増額となった。要因として、何年かに一度の大きなイベントが重なったこともあるが、サービス向上によりリピーターが増えたことだと考えている。 自主文化事業も、例年になく好調続きで自主文化事業入場料等収入が当初予算に対し大幅な増額となった。これは、鑑賞型事業の集客の高いイベント「由紀さおり・安田祥子コンサート、夏井いつき句会ライブ、吉本新喜劇等」がうまく調整でき、招聘できたことが要因であると考えている。	

	その他、市民参加型では、年々参加団体の増えている文化会館フェスタ、亀山若い芽のコンサート、亀山ミュージカル人材育成事業、そして10回目を迎えた亀山ミュージックジャンボリーなど多岐に渡る参加の機会を提供した。当館の自主文化事業は、意義のある参加型事業が多く市町の文化会館としては三重県で屈指の評価をいただいている。特に、市内全小・中学校を対象としたアウトリーチ公演は、平成29年度のかめやま文化年事業「まち奏で～亀山音楽堂事業～」を引き継ぐ形で助成金を確保し、事業継続をしている。
所管課による 総括評価	直営管理では、実施できない数の自主文化事業の実施や相談窓口等を活用した市民へのきめ細やかなサポートなどにより、貸館利用者や来場者の満足度は高水準を保っている。また、将来を見据え、次世代に向けた事業展開を進めるとともに、民間助成金を積極的に活用しコスト負担を軽減しつつ質の高い事業を実施している。

指定管理事業検証結果報告書（平成30年度）

	所管課	生活文化部文化スポーツ課
施設名	亀山市運動施設 （西野公園体育館、西野公園野球場、西野公園運動広場、西野公園庭球場、 西野公園プール、亀山公園庭球場、東野公園体育館、東野公園ソフトボ ル場、東野公園運動広場、東野公園ゲートボール場、観音山テニスコート、 関B&G海洋センター、関総合スポーツ公園多目的グラウンド）	
指定管理者	三幸・スポーツマックス共同事業体	
指定期間	平成26年4月1日から平成31年3月31日	

事業報告概要	
管理について	●<u>利用者の要望等を聴取し、管理運営に反映できているか。</u> 施設管理運営向上のため、「ご意見箱」を設置されている。利用者からの意見は職員間で共有し、対応や改善策などの返答はファイル形式でまとめられ、アンケート箱横に設置されている。返答にかかる時間を短縮するよう努めている。 ●<u>管理運営にあたり、市民及び各種団体等との連携を図ったか。</u> 業務に支障がない範囲で、地域清掃や防犯活動（愛の運動等）に取り組まれている。また、職場体験学習の受け入れも毎年実施されている。地域スポーツ団体と協働した各種競技大会の開催や自主事業受講生によるイベント参加、老人ホームへの慰問活動など、地域住民に主体的に関わっている。 ●<u>施設の維持管理は、適切に行われているか。</u> 仕様書で定められた内容を満たすために、外部委託も活用しながら適正に維持管理が行われている。簡易な点検及び維持修繕については、指定管理者の資格所有者が行うなど経費削減に努められている。
運営について	●<u>市民ニーズの把握（アンケート調査）を行っているか。結果後の反映はされているか。</u> 利用者及び事業参加者へのアンケートが実施されており、寄せられた意見のなかで対応できるものについては迅速な対応がされている（自主事業講座の内容見直し、事務所呼び鈴設置等）。 ●<u>環境への配慮はされているか。</u> 地球温暖化防止対策実行計画に基づき、節電等の呼びかけや取組が実施されている。また、各施設にて緑のカーテン作戦に参加するだけでなく、季節に応じた花を栽培し、その種子を希望者に配布する独自の緑化推進事業に取り組まれている。 ●<u>個人情報の管理が適正にできているか。</u> プライバシーマークを取得し、企業として個人情報の管理を徹底している。また、全職員に対し個人情報保護をテーマとした研修が実施されている。 ●<u>サービス向上のために、情報発信を行っているか。</u> 館内情報掲示板の活用、施設だよりの作成・設置、ホームページやFacebookでの情報発信が行われている。各種メディアとも友好的な関係を構築し、取材協力も可能な限り受け入れている。

事業について
●<u>市民の要望等を聴取し、自主事業に反映させているか。</u> 幅広い年齢層に参加頂けるようにと、内容や時間設定まで細かく検討された自主事業が行われている。また、ニーズの高い教室は開催回数を増やすなど、参加者の声に柔軟に対応されている。スポーツや健康に関するものだけでなく、文化的教室の開催にも取り組み、新たな利用者確保に努めている。これまで培ってきたノウハウを活かして、Vリーグの大会誘致活動やプロスポーツ選手の招聘を行っている。自主事業の実施は、前年よりも増加しており、全 62 種類、年間合計 872 回開催されており、延べ参加者数は 11,919 名であった。 ●<u>市民及び各種団体等との連携を図っているか。</u> 江戸の道シティマラソンへの協賛（記念品提供）や、市内小学校へ着衣泳の指導を実施した。各種団体から依頼され、競技大会を主催したり、地域総合型スポーツクラブわくわくの事業協力としてスィミングフェスティバルに指導者として参加したりするなど、地域のスポーツ団体との連携が取られている。

施設の利用状況						
●施設の利用状況は、昨年度と比較してどうか。						
	(H29)	(H30)				
西野公園管理施設	62,659 人	88,262 人				
東野公園管理施設	37,349 人	43,880 人				
B & G 海洋センター管理施設	57,732 人	58,937 人				
亀山公園管理施設	6,296 人	5,687 人				
合計	164,036 人	196,766 人 (32,730 人増)				
H29 年度、西野公園管理施設の体育館が 11 月から 2 月の間、空調設備設置に伴う臨時休館であったことに加え、インターハイの開催や近隣市町の体育施設の休館による利用者の流入もあったため、大幅な増となった。						
●自主事業開催回数						
全 62 種 年間 872 回開催（テニス教室、体力＆筋力UP 健康体操、三幸・スポーツマックス杯など） 延べ参加人数 11,919 名						
事業開催数の増加や、三幸・スポーツマックス杯などの大規模な事業を実施することで、参加人数が大幅に増加した。						
利用状況等	指標	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	西野公園等利用者数	83,260 人	83,036 人	78,619 人	68,995 人	93,949 人
	東野公園利用者数	38,790 人	39,692 人	38,198 人	37,349 人	43,880 人
	関 B & G 海洋センター等利用者数	52,306 人	52,269 人	53,608 人	57,732 人	58,937 人

本年度管理業務に関する経費の収支状況 (単位：円)			
収入の部		支出の部	
指定管理料	73,558,000	事業費	6,833,288
利用料金収入	18,884,543	管理費	91,174,578
自主事業収入	6,231,400		
その他収入	2,546,110		
合計 (a)	101,220,053	合計 (b)	98,007,866
収支差額 (a) - (b) (収益又は損失)		3,212,187	

指定管理料 (単位：千円)		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		74,698	74,607	73,743	73,652	73,558
利用料金収入額 (単位：千円)		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		15,939	17,116	16,461	15,579	18,884
収支の状況 (単位：千円)		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	収入	94,620	97,395	97,573	97,155	101,220
	支出	88,509	88,846	91,303	90,680	98,007
	差額	6,111	8,549	6,270	6,475	3,212

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	規模の大きな大会開催が増え、問い合わせも多いことから、さわやか号等公共交通機関の案内チラシを自ら作成し、全国から訪れる来館者へおもてなしの気持ちで親切に対応された。各種競技で使用するボールやラケット、シャトルなどといったスポーツ用具、フィットネス用具の無料貸し出し備品も定期的に更新し、利用者の満足度を高めている。
	コスト面	軽微な修繕は、自社やスタッフで行うなど、経費削減に取り組まれている。また、母体がビルメンテナンス業であるため、保守点検業者との繋がりが密接にあることが、コスト削減の一助となっている。
施設について	管理面	仕様書の規定に基づく保守点検が行われている。運動施設がある都市公園施設管理者とも協力しながら、適切な管理に努められている。
	運営面	当市をはじめ様々な自治体で培った指定管理のノウハウを活かし、指定管理者として求められているスポーツの拠点としての運営を積極的に行っている。全国規模の企業による指定管理が行われているため、公平公正で健全な運営監理となっている。
事業について	第2次スポーツ推進計画の趣旨を把握し、スポーツ文化の浸透（観るスポーツ）のため、これまで培ってきたノウハウを活かして、Vリーグの大会誘致活動やプロスポーツ選手の招聘を行っている。また、施設の特性を活かした自主事業は、健康寿命の延伸を目指した教室が多く、市民に存在が認知され定着している。	
指定管理者による 自己評価	施設の管理面では、仕様書に基づき維持管理を適正に実施しております。専門的・効率的に管理業務を行うため、一部業務を市の承認を得た上で第三者委託を実施し安全で安心なスポーツ環境の提供に努めて参りました。運営面では、今年度はインターハイという大規模大会が開催されたことから、大会プレイベントの開催やおもてなしブースの設置、早朝深夜開館対応、歓迎花の手入れなど大会を盛り上げるため全面的に協力をさせて頂きました。施設利用促進には、各種団体との連携並びに共同事業体スタッフによる各	

	種健康教室の開催をし、またプロ選手等の講師を招いた競技力の向上のための教室の開催にも努めて参りました。 昨年度から文化的な自主事業を開催することでこれまで体育館を利用していなかった市民の利用促進を着実に進められたと考えます。加えてワンコイン体験サービスを展開することで、講座に参加しやすい環境づくりを構築いたしました。 更に、市内小学校での着衣泳教室の開催を継続的に実施し、加えて市健康福祉部の管理施設「あいあい」における健康づくり事業に賛同し市民の健康指導にあたりました。また、地域総合型スポーツクラブへの協力等地域に密着した運営に努めることができました。 市や公共機関の開催するイベント等には、これまでも可能な限りの協力を行ってまいりましたが、今後、亀山市では三重国体などの大規模スポーツ大会開催を控えており、大会開催の目的や主旨を理解し、会場施設管理者として盛況に迎えられよう市と連携を図り、運営を努めて参ります。
所管課による 総括評価	組織体制において、積極的に市内在住者の雇用に努められている（三施設職員31名中24名が市内在住者）。また、高齢者や障がい者も広く募集しており、高齢者16名を雇用している。 団体倫理やコンプライアンスについて、職員研修を実施し企業の社会的責任など社員意識の向上に努められている。利用者の安全安心のため、日頃から消防訓練等行い、非常時にも備えられている。 年々施設利用者が増加していることは、これまで運動施設管理者として務めてきた経験を活かし、施設の特性、課題を認識した利用促進を行っているためと評価でき、より多くの市民がスポーツや運動に親しめるような機会を提供し、市のスポーツ推進に貢献に努められている。

指定管理事業検証結果報告書 (平成 30 年度)

	所管課	生活文化部地域観光課
施設名	亀山市石水溪キャンプ場施設	
指定管理者	公益財団法人地域社会振興会	
指定期間	平成 31 年 4 月 1 日 ～ 令和 6 年 3 月 31 日	

事業報告概要	
管理について	・ 石水溪キャンプ場施設（屋内研修施設、バンガロー施設、テント村）の管理運営
運営について	・ 利用許可申請受付（許認可業務、利用料徴収、納入・還付、利用許可の取消・制限） ・ 施設利用者対応業務 ・ その他観光案内業務等 ・ 勤務時間 8:30～16:30 16:30～8:30 ・ 勤務体制 4月～6月・10月 昼間2名 夜間1名 7月～9月 昼間2名 夜間2名 ＊予約状況等により臨機応変に体制変更のうえ対応
事業について	・ 石水溪キャンプ教室開催 ・ 石水溪まつり開催 ・ みつまたの森ウォーキング支援 ・ 石水溪クリーン作戦開催 ・ 薪等の販売 ・ 亀山7座トレイル活用推進ネットワークへの参画 ・ モンベルフレンドショップへの参画

施設の利用状況						
開館期間 4月1日～10月31日 アウトドアブームの影響もあり、利用状況は順調である。特に近隣市町はもちろんのこと、県外（愛知県、静岡県）からの利用者が増加傾向にある。						
利用状況等	指標	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	バンガロー	1,358	1,763	1,989	1,462	1,750
	テント村	2,965	3,495	3,166	3,636	3,987
	屋内研修施設	2,338	2,472	1,759	2,372	2,268
	シャワー	192	287	272	231	329

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料		10,700,000	事業費		13,922,309	
利用料金収入		3,500,820				
(自主事業等収入)		994,429	(その他費用)		1,044,706	
合計 (a)		15,195,434	合計 (b)		14,967,015	
収支差額 (a) － (b) (収益又は損失)			228,419			
指定管理料 (単位：千円)		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		10,700	10,700	10,700	10,700	10,700
利用料金収入額 (単位：千円)		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		3,015	3,381	3,077	2,785	3,501
収支の状況 (単位：千円)		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	収入	14,463	14,748	15,814	14,313	15,195
	支出	13,558	13,873	15,148	13,949	14,967
	差額	905	875	666	364	228

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	各種マニュアルに基づき適正に対応し、また、様々な要望に 適宜臨機応変に対応され、サービス向上に繋がっている。
	コスト面	仕様書に沿った業務を適正に実施し、サービスの質は落と さず、他施設と一括発注する等にてコスト削減に努められ た。
施設について	管理面	閉館時も施設管理が適正に実施され、良好な施設管理が実 施された。
	運営面	地域を中心に各種団体と連携が図られ、また、地域から雇用 する等、地域に密着した施設運営がなされている。
事業について	地域と連携した自主事業が展開され、市内を中心として多くの来訪者で賑 わい、魅力発信に繋がっている。また、モンベルフレンドショップへの加 盟で、市外への魅力発信も行われた。	
指定管理者による 自己評価	施設管理の基本理念及び役割等を踏まえて、指定管理者として取り組み、 施設の特徴を活かした管理運営に努めた。また、利用者が自然とふれあい、 家族や仲間と安心・安全に利用できるよう日常点検及び環境整備に心が け、利用者へのサービス向上に努めた。	
所管課による 総括評価	自主事業が積極的に展開され、利用者増に努められた。特にモンベルフレ ンドショップへの登録がなされ、地域内外を問わずアウトドアに興味のある 方々へのPRが可能となったことにより利用者増加に繋がっている。さら には地域との連携はもちろんのこと、地域物産を活かしたサービスを提供 する等の利用者増加やリピーターの確保に努められた。	

指定管理事業検証結果報告書 (平成 30 年度)

	所管課	生活文化部地域観光課
施設名	亀山市道の駅関宿地域振興施設	
指定管理者	株式会社安全	
指定期間	平成30年4月1日 ～ 令和5年3月31日	

事業報告概要	
管理について	○亀山市道の駅関宿地域振興施設管理運営（売店、レストラン、2階多目的室、観光案内） ○上記有料施設に係る業務（物販業務、飲食業務、飲料販売業務、富永一朗漫画廊、各種観光案内及び道路交通案内業務、道の駅限定切符販売業務、三重県おもてなし施設関係業務）
運営について	○勤務時間 売店、観光案内、レストラン 8:30～18:00 業務 8:30～11:30 ○勤務体制 売店、観光案内、レストラン 各2名 業務 1名 *繁忙期・春夏冬休み・休日（3連休）等は増員体制で対応。 *繁忙期については、営業時間の延長も実施 *業務については、隣接する情報棟清掃・トイレ清掃・駐車場ゴミ回収・生花管理・自動販売機管理等を担当
事業について	○富永一朗漫画廊開設 ○「花と笑顔を結ぶ会」亀山市婦人会連絡協議会、亀山市老人クラブ連合会と協働にて花壇への花植えの実施 ○地元生産者の会にて朝市「まめぞろい」を毎週日曜日に実施 ○魚のつかみ取り、マグロの解体ショー等の実施 ○地元特産品等の販売強化 ○地元食材をかつようした期間限定レストランメニューの販売 ○関宿納涼花火大会開催時の営業時間延長と屋台販売の実施 ○各種観光関連会社への誘客、営業活動の実施 ○サービス向上の為に接客マナー研修の実施

施設の利用状況						
前回指定管理期間の平成27年度の遷宮期間をピークに天候等の影響もあり、減少傾向ではあるが、堅実に一定の集客をいただいている。しかしながら、連休の回数や天候に左右されることも多い施設である。						
利用状況等	指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	売店利用者数	59,831				
	レストラン利用者数	37,410				
	合計	97,241				

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
物販等料金収入		83,860,010	事業費		78,316,460	
			納付金		2,500,000	
合計（a）		83,860,010	合計（b）		80,816,460	
収支差額（a）－（b）(収益又は損失)			3,043,550			
納付金 (単位：千円)		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
		2,500				
利用料金収入額 (単位：千円)		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
		0	0	0	0	0
収支の状況 (単位：千円)		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	収入	83,860				
	支出	80,816				
	差額	3,044				

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	女性を中心とした雇用により、きめ細やかなサービスと心遣い、アイデア、企画で優しく和みのある施設づくりに努力されている。また、来訪いただくお客様第一主義が徹底されており、親切丁寧な接客でCS向上に努められている。
	コスト面	自主財源による太陽光パネル導入によりコスト削減が図られている。
施設について	管理面	施設維持管理に係る点検等業務は適正に実施され、またきめ細やかな清掃により清潔で良好な施設管理が行われた。
	運営面	地域産品等を積極的に販売され、また、地域団体との連携も図りながら地域振興施設として、良好な施設運営が行われた。
事業について	地域団体や地場産品を積極的に活用した催しや、地域住民や各種団体と連携したイベント開催により、地域住民をはじめ立寄りたい施設として来訪者に好評である。令和元年度よりWi-Fi付きの自動販売機（Wi-Fi付）の設置やお子様向けの魚のつかみ取り、冬季のイルミネーションイベント等により、にぎわい創出とサービス向上に努められた。	
指定管理者による 自己評価	地域振興の活性化並びに施設の効果的・効率的な経営を心掛け業務を遂行。地域団体との連携や地場産品の活用を含め、地域振興施設としての役割を遂行できたものである。今後も公共性の確保と円滑な運営はもとより、運営協議会等での意見を参考にしつつ、民間事業者としてのノウハウをフルに発揮し、民間感覚を活かした創意工夫ある企画・質の高いサービス提供を図ると共に地域振興施設の機能を最大限に引き出せるよう努める。	
所管課による 総括評価	公の施設であることを念頭におかれ、運営協議会や来訪者の意見を積極的に取り入れた運営がなされ、公平で平等な利用確保と健全で円滑な運営が展開された。また、道の駅の定義である「地域の人々・道路利用者」のための機能を最大限に活かされ、地域に根付いた集える場として、賑わい創出に貢献されている。	

指定管理事業検証結果報告書 (平成30年度)

	所管課	産業建設部産業振興課
施設名	亀山市勤労文化会館	
指定管理者	亀山地区労働者福祉協議会	
指定期間	平成26年4月1日 ～ 平成31年3月31日	

事業報告概要	
管理について	●施設及び設備の管理について 利用者が安心して快適に利用できるよう、建物設備の日常点検、法定点検、定期点検等の保守管理業務を実施するとともに、快適な環境を保つため清掃業務等の維持管理業務を実施し、適正に施設内外の維持管理が実施された。 また、会館3階トイレの洋式化し、利用者の利便性向上を図った。 ＜施設の管理に関する業務＞ ・消防設備保守点検委託 ・清掃業務・草刈業務委託等 ●備品について 備品の点検及び貸与等、適切に管理が行われた。
運営について	●施設の運営について 亀山市勤労文化会館施設条例及び同条例施行規則等関連法令を遵守し、施設の利用許可及び利用料金の徴収業務等、適正に施設運営が行われた。 また、施設利用状況及び施設運営状況、管理に要した経費の収支等について、適切に事業報告がされており、事業計画に基づき適正な運営が実施された。 ●市民ニーズの把握（アンケート調査）について 利用者のニーズを把握するため、利用者アンケートを実施した。
事業について	●その他の業務について 雇用・労働に関する制度等の情報提供を行うため、勤労文化会館内にパンフレット等の設置を行うとともに利用者等へ周知を図った。 また、勤労文化会館事業として、ハーバリウム教室、絵画教室、暮らし何でも相談会、セカンドライフセミナーを行った。

施設の利用状況

●昨年度と比較した施設の利用状況

(H 2 9)

(H 3 0)

【利用件数】 7 7 3 件7 9 8 件 （前年度比 3%増）

【利用人数】 8, 1 8 5 名8, 6 1 1 名 （前年度比 5%増）

【利用料金】 8 5 4, 6 8 7 円9 3 2, 5 6 7 円 （前年度比 9%増）

施設の利用状況について、前年度と比較すると、施設利用件数は増加している。利用料金については増額となった。

利用状況等	指標	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	利用人数	4,951	5,160	8,093	8,185	8,611
	利用件数	521	482	653	773	798
	自主事業開催数	0	0	0	0	5

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
前年度繰入金	803,027		事業費			
指定管理料	4,624,000		管理費	5,325,638		
利用料金収入	932,567					
雑収入	32,120					
合計（a）	6,391,714		合計（b）	5,325,638		
収支差額（a）－（b）(収益又は損失)			1,066,076			
指定管理料 (単位：千円)		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		4,624	4,624	4,624	4,624	4,624
利用料金収入額 (単位：千円)		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		637	706	907	854	932
収支の状況 (単位：千円)		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	収 入	5,695	5,383	5,587	5,520	6,391
	支 出	5,266	4,967	4,928	4,717	5,325
	差 額	429	416	659	803	1,066

検証結果		
指定管理者制度活用による各種効果について	利用者へのサービス面	積極的に利用者アンケートを実施することにより、トイレ洋式化など、利用者ニーズに迅速、柔軟に対応でき、指定管理者制度の効果が十分発揮された。
	コスト面	経験と専門性を活かし、収支の効率化及び経費の縮減が進められ、その余剰金により自主的な施設の修繕（トイレ洋式化）が行われるなど、健全な施設の維持管理ができた。
施設について	管理面	日常点検等の保守管理、清掃業務等の維持管理について、常に利用者の安全及び施設の安全面の確保が図られており、施設は老朽化しているものの、常に清潔かつ良好な状態を維持できている。
	運営面	亀山市勤労文化会館施設条例及び同条例施行規則等関連法令を遵守し、適正に運営された。また、長期的な運営を行うことより、専門的知識のある人材の確保が図れるとともに、事務改善等に取り組むことが可能となり、安定した管理運営を行うことができた。
事業について	施設利用者は年々増加傾向にあり、労働者の福利増進や文化向上の活動拠点施設としての認識が向上している。また、会館と各種労働団体等との連携体制も構築され、自主的な事業としてハーバリウム教室、絵画教室、暮らし何でも相談会、セカンドライフセミナーを実施した。	
指定管理者による自己評価	亀山市から当協議会が指定管理者として管理業務を代行し、利用者が安心して快適に利用できるよう施設の日常点検及び整備に努めました。 利用者アンケートを実施し、利用者ニーズの把握に努めた結果、施設に対する高評価を得る事ができました。また、施設管理においては、軽微な補修は迅速に対応し、自己で修繕・改善できるもの（ＬＥＤ交換、壁塗装、トイレ洋式化など）にも積極的に取り組み、利用者から好評を得ました。 以上のことから、施設管理、運営ともに適切に実施することができたと自己評価いたします。	

所管課による 総括評価	施設の管理、修繕・運営業務ともに適正に実施され、常に安全面の確保が図られている。施設は、日常的に整理整頓、清掃がなされており清潔かつ良好な状態を維持できている。 利用者への対応等においては、利用者対応マニュアルや緊急時の対応マニュアルに基づき、適切な対応が図られている。 勤労文化会館内に事務室がある労働関係団体との連絡等業務については、円滑に行われており、勤労者福祉の充実に向け、雇用・労働に関する制度等の情報収集等も積極的に行われている。 利用者へ実施しているアンケート調査において、利用者の施設に対する満足度は非常に高い。会議室、階段等電球をＬＥＤに交換も行っており環境に配慮している。また、洋式トイレへの改修等を実施することにより、施設自体は老朽化しているものの、全体的に清潔・快適に維持されている。 このような日々のきめ細かな施設の管理運営及び労働関係団体等のネットワークが利用促進等に繋がっている。平成 30 年度末で指定管理期間が満了となるが、当協議会は、本施設の目的に合致した目的を持つ市内唯一の団体であり、これまでのノウハウ等を活かし、労働者のニーズを把握し、使いやすい施設管理を効果的、効率的に運営していくため、当協議会を指定管理者として、今後も適正な管理運営を継続して実施し、より一層、効率的かつ勤労福祉充実、文化向上に向けた運営がなされることを期待する。
------------------------	--

指定管理事業検証結果報告書（平成30年度）

	所管課	産業建設部用地管理課
施設名	亀山市都市公園施設（83公園）	
指定管理者	公益財団法人亀山市地域社会振興会	
指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日（5年間）	

事業報告概要	
管理について	●施設及び設備の維持管理について ・清掃作業、電気設備・排水設備等の管理は適正に実施されており、利用者からの大きな苦情等も見られなかった。清掃作業については、各公園等でのイベントの日程や地域自治会の要望を配慮した工程表を作成し、適正に実施されていた。 ・公園遊具の管理については、専門業者による年2回の定期点検に加え、毎週月曜日に公園安全点検表を作成しテーマ毎の的を絞った日常点検も行うことで、維持管理及び不良箇所の早期発見には努めていた。大雨・台風時には臨時点検を行い、災害後の安全確保にも努められていた。しかし修繕対応の遅れが散見され、地域からの問い合わせが多くあった。 ・季節及び日照時間に合わせたタイマー管理を照明等の電気設備で実施されていた。 ・浄化槽施設については、合併浄化槽は年12回、単独浄化槽は年4回の専門業者による点検を実施されていた。 ・西野公園、東野公園に簡易型の雷検知器を設置し、運動施設管理者とも連携し利用者の安全確保に努めていた。 ・本年度については西野公園と東野公園の園路にてドライミストを設置し、快適性の向上が図られていた。 ・公園内の落ち葉で堆肥を作成し、花壇及び菖蒲園の肥料として活用されていた。 ●備品について ・備品の点検・修理等、適切に管理している。その他にも、除草繁忙期には草刈機の分解清掃も行い、機材の適正な保全に努めていた。また、本年度の新規備品及び廃棄備品はなかった。

運営について

●利用促進について

- ・ 亀山公園・西野公園・東野公園においてアンケートを実施し、利用者のニーズ把握を行った。また、公園リーフレットの営業担当による市内の企業、団体への配布やホームページへの掲載、公共施設等への設置等を実施し、利用促進が図られていた。
- ・ その他にも、ホームページ等で菖蒲園や桜の開花状況や秋の見ごろ情報等を随時発信するとともに、財団たより等でもイベント情報等を告知することで利用促進に努めていた。

●帳簿・料金支払いの管理

- ・ 光熱水費等の支払いは適正に支払い、帳簿についても適正に管理されていた。

●公園管理への地域住民等の参加促進

- ・ 「公園安全見守り隊」の運営や自治会・子ども会との連携等、地域による公園管理を推進し、公園に愛着を持つ機会づくりが実施されていた。具体的には、環境美化ボランティアとして活動されている自治会等へのゴミ袋等の支給や、自治会から不法投棄等に関する情報を提供してもらうなど密に連携されていた。
- ・ 樹木板の作成と設置をアトリエ・エピに依頼し、より子供達が公園に親しみを持てる環境づくりに努めていた。

●収支計画について

- ・ 科目によっては流用を行っているが、概ね予算通りの収支であった。

●組織体制の強化について

- ・ 職員を対象とした各種研修に加え、臨時職員及び常駐の委託先職員に接遇研修や AED 講習などの座学による講習や実践形式による講習を計画的に実施し、組織体制の強化に努めていた。

●人員の配置について

- ・ 作業員の出勤体制について夏季と冬季で人員数を変更するとともに、冬季の勤務体系を見直すことで経費の削減に努めていた。
- ・ シルバー人材センターや障がい者雇用施設の社会的事業所に業務委託を行い、経験豊かな高齢者の活用や、障がい者の社会参加に努めていた。

事業について

●自主事業について

- ・ 亀山公園を活用し、ノルディックウォーキングやベビーヨガ&公園さんぽを実施し、健康増進や利用促進に努めていた。また、菖蒲園や市の花である花しょうぶに愛着を持っていただくよう、株分け及び育成指導を実施する青空教室や小学校児童にアウトリーチも行われていた。

施設の利用状況
公園における利用者数の把握は行っていないが、市の花として市内外より多くの方が来訪される亀山公園菖蒲園における花しょうぶまつりについては、多数の来園者があり、亀山の名所として定着している。 また、自主事業として花しょうぶの育て方や株分け実習等を行う青空教室を開催し、毎回定員数である40人程度の応募があるイベントとして親しまれている。

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	65,000,000		事業費	2,553,421		
利用料金収入	5,830		管理費	64,189,337		
その他収入	2,738,500		その他費用	0		
合計（a）	67,744,330		合計（b）	66,742,758		
収支差額（a）－（b）(収益又は損失)			1,001,572			
指定管理料 (単位：千円)		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		65,000	65,000	65,000	65,000	65,000
利用料金収入額 (単位：千円)		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		7	6	6	6	5
収支の状況 (単位：千円)		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	収入	67,833	66,971	67,080	66,219	67,744
	支出	66,485	65,045	66,017	65,490	66,743
	差額	1,348	1,926	1,063	729	1,001

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	清掃作業、電気・排水設備管理等、通年的な維持管理業務は適正に実施されており、利用者等からの大きな苦情も見られないことから、良好な状態を維持できていると思われる。
	コスト面	昨年度に引き続きではあるが、公園内の落ち葉を利用し肥料とすることで経費削減を図る試みも見られた。
施設について	管理面	除草作業において、自治会要望等に配慮した柔軟な対応を行い計画通り除草作業を完了できた。また、30年度は新たにチェーンソー講習に参加する等、職員の技術向上を図り、よりよい維持管理を行おうという姿勢も評価できる。
	運営面	運営面では、地域や企業等へ公園等環境美化ボランティア新規加入の勧誘を行っているが、実績が伴っていないため、取組方法等を再度検討することに期待する。
事業について	昨年度に引き続き、青空教室や小学校児童にアウトリーチ及びノルディックウォーキングを実施し、公園利用者の獲得を図るとともに、市の花である「花しょうぶ」のPR活動を兼ねた花しょうぶ祭りを実施しており、ホームページやチラシにて季節の新着情報の発信を行っていることも評価できる。 また、本年度は新たな取り組みとしてベビーヨガ&公園さんぽを実施し、健康増進や利用促進に努めていたことも評価できる。	
指定管理者による 自己評価	公園維持管理については、利用者の方々、地域の方々に満足していただける事及び安全安心を第一と心がけ、事業計画を策定し実行して参りました。 日常管理の徹底により遊具等による事故もなく又、地域の方々からも大きな苦情を頂く事もなく、本年度を振り返り総括しますと事業は概ね良好であったと言えます。 具体的には、83公園の除草作業は天候によって作業も大きく左右されますが夏の繁忙期には増員しシーズンオフについては減員し、また月々の除草作業もほぼ計画どおり作業を完了したかと思えます。菖蒲園の畑に利用している堆肥は落ち葉の有効利用で落葉完熟堆肥として自家生産し花壇にも利用しており経費節減を図りました。遊具、施設の日常点検は重点テーマを決め異常箇所や不具合の早期発見に迅速に対応ができ危険回避ができたと思えます。水道栓の交換等軽微な修繕及び遊具設備の塗装等簡易修理を職員で行うことによる修繕費の抑止に努めました。	

所管課による 総括評価	指定管理料については、概ね予算内の支出で平準化が出来ており、過剰な支出や不足は生じておらず、健全な運営がなされている。 また、公園管理業務においては、日常的な公園管理に加え、自治会等の要望にあわせ、地域の事情に応じた時期の除草・清掃や自治会等が公園の清掃等ボランティアを行う際のごみ袋や軍手などの消耗品の支給、その他、公園安全見守り隊による安全見守り活動を実施するとともに、業務委託では難しい、地域に密着した迅速な対応がなされている。 自主事業としては、花しょうぶの育て方や株分け実習等を行う青空教室や小学校児童へのアウトリーチとノルディックウォーキングに加え、本年度はベビーヨガ&公園さんぽを実施し健康増進や利用促進に努めていた。 しかし、公園遊具の修繕対応の遅れについて、自治会や公園利用者、近隣住民から市への問い合わせも多く、改善に向けての具体的な対策が必要と考える。
------------------------	---